

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6 月 6 日

熊本県知事 木村 敬 殿

提出者

住 所 熊本県玉名郡長洲町名石浜25

氏 名 株式会社L I X I L 有明工場

工場長 高橋 崇介

電話番号 0968-78-4511



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

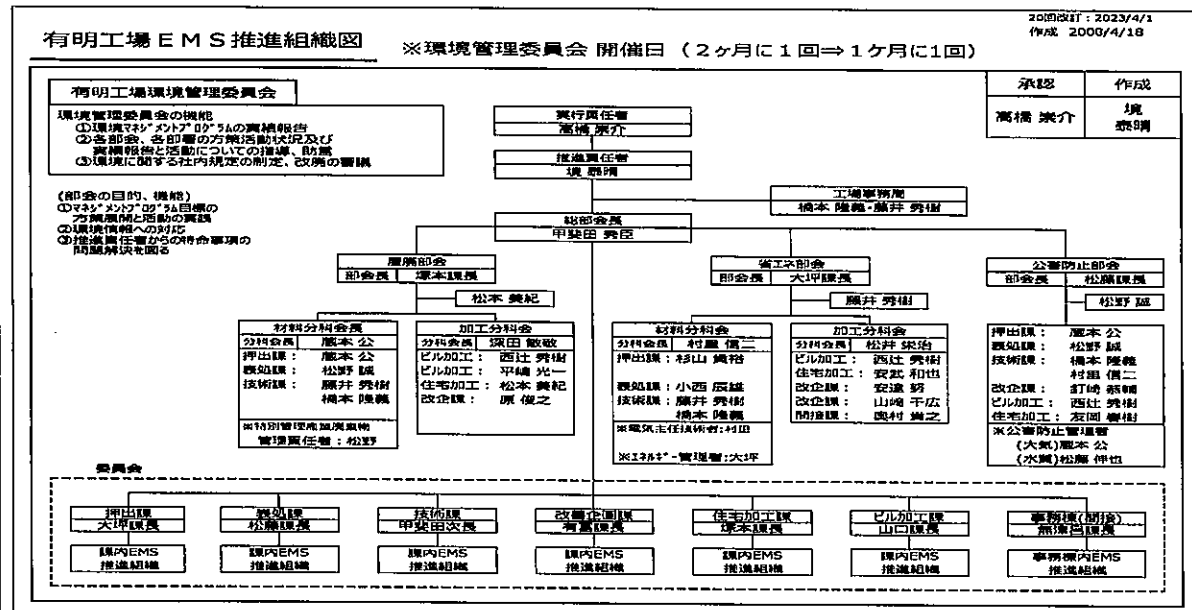
事業場の名称	株式会社L I X I L 有明工場
事業場の所在地	熊本県玉名郡長洲町名石浜25
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業(2842)
②事業の規模	116億円/年(製品出荷額等)
③従業員数	803名(令和6年3月末時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 廃プラ類: 発生⇒委託業者へ直接処理委託(中間処理) ・ 汚泥: 発生⇒委託業者へ直接処理委託(中間処理) ・ 木屑: 発生⇒委託業者へ直接処理委託(中間処理) ・ ガラス屑コンクリート屑及び陶磁器屑: 発生⇒委託業者へ直接処理委託(中間処理)

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 実績】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類：有価物・廃棄物の分別を見て判る様に写真又は現物を表示しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 種類別に更に分別し、破砕機で粉碎後減量化し、排出出来ないか検討中。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	10,617 t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥の脱水		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	600 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥を乾燥設備で乾燥させ、SDアルミとして有価売却予定。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】 「別紙2のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】						
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木屑	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず		
全処理委託量	11,270トン	62.97トン	31.4トン	7.2トン		
優良認定処理業者への 処理委託量	621トン	62.971トン	31.4トン	7.2トン		
再生利用処理業者への 処理委託量	621トン	62.97トン		7.2トン		
認定熱回収業者への 処理委託量			31.4トン			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量						
（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物を処理業者に委託する場合には、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。						

【（令和6年度）目標】						
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木屑	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず		
全処理委託量	600トン	62.3トン	31.0トン	7.13トン		
優良認定処理業者への 処理委託量	600トン	62.3トン	31.0トン	7.13トン		
再生利用処理業者への 処理委託量	600トン	62.3トン		7.13トン		
認定熱回収業者への 処理委託量			31.0トン			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量						
（今後実施する予定の取組） ・産業廃棄物の優良処理業者・熱回収業者を開拓して行く。						